

# 安全・安心まちづくり旬間

10月11日(火)～20日(木)

問町民課 ☎内線237



「安全・安心まちづくり旬間」は、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づく活動です。

地域住民や防犯ボランティア、自治体等の関係機関・団体と警察が連携して地域に密着した防犯活動を展開することによって、地域安全活動の浸透と定着化を促進し、地域住民等との協働による安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的としています。



## 身近な犯罪に対する防犯対策

### ●自転車の盗難

- ・二重に鍵をかける
- ・防犯登録を行う
- ・駐輪場を利用する

### ●ひったくり

- ・明るく人通りの多いところを通る
- ・バッグ等は車道と反対側を持つ
- ・自転車の前かごには防犯ネットを装着する

### ●特殊詐欺

- ・迷惑電話防止機能付き電話機を設置する
- ・家族や警察に相談する
- ・「私は騙されない」という油断を捨てる

## ●子どもの防犯

- ・「防犯ブザー」「ホイッスル」「携帯ライト」などの防犯グッズを持たせる
- ・身の危険を感じたら「大声で叫ぶ」「防犯ブザーを鳴らす」等、周囲に身の危険を知らせるようにする

## 地域での防犯対策

- ・地域の人とは気軽にあいさつし、声を掛け合う
- ・地域の目で、子どもや高齢者の安全に気を配る
- ・日常生活の中で「ながら見守り」を取り入れる
- ・子どもや高齢者等が危害を受けている場面などを見つけたときは、警察への通報などをする

「ながら見守り」を知っていますか？



気負わず、構えず、気軽に、日常生活の中で行う見守り活動のことです！  
地域の犯罪被害防止のために、取り入れてみませんか？

買い物しながら



散歩しながら



ウォーキングしながら

